



発行 新潟県

第 82 号

令和3年10月22日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1151 救急病院等の指定（地域医療政策課）
- 1152 救急病院等の指定（地域医療政策課）
- 1153 救急病院等の指定（地域医療政策課）
- 1154 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 1155 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 1156 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止（障害福祉課）
- 1157 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定（障害福祉課）
- 1158 くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する知事管理漁獲可能量の一部改正（水産課）
- 1159 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1160 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1161 公共測量の実施通知（監理課）
- 1162 公共測量の実施通知（監理課）
- 1163 公共測量の実施通知（監理課）
- 1164 公共測量の実施通知（監理課）
- 1165 公共測量の実施通知（監理課）
- 1166 都市計画事業の事業計画の変更認可（下水道課）

公 告

- 一般競争入札の実施（管財課）
- 新潟県准看護師試験の実施（医師・看護職員確保対策課）
- 大規模小売店舗の新設（地域産業振興課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

告 示

◎新潟県告示第1151号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和3年10月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 豊栄病院
- 2 所 在 地 新潟市北区石動1丁目11番1号
- 3 有効期間 令和3年9月12日から
令和6年9月11日まで

◎新潟県告示第1152号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名称 長岡赤十字病院
- 2 所在地 長岡市千秋2丁目297番地1
- 3 有効期間 令和3年9月12日から
令和6年9月11日まで

◎新潟県告示第1153号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 名称 上越地域医療センター病院
- 2 所在地 上越市南高田町6番9号
- 3 有効期間 令和3年10月24日から
令和6年10月23日まで

◎新潟県告示第1154号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護 重度訪問介護	訪問介護きらめき	上越市下門前2276番地	株式会社村松福祉会	令和3年 10月1日
就労継続支援B型	ワークショップ想	小千谷市東栄2丁目4番17号	特定非営利活動法人想	令和3年 10月1日
就労継続支援B型	ワークライフ だいにち	上越市大字大日31番地	株式会社リボン	令和3年 10月1日
就労継続支援A型	らいふあかり さわ	新発田市富塚町1丁目8-22	株式会社ORION	令和3年 10月1日
共生型生活介護	デイサービスセンター春日和新発田	新発田市荒町妻ノ神甲280番1	株式会社ワールドステイ	令和3年 10月1日

◎新潟県告示第1155号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	児童発達支援事業所 くれよん	胎内市土作字川端419番2	NPO法人虹彩福祉会	令和3年 10月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	児童発達支援・放課後等デイサービス Calm	新発田市大手町4丁目3-25	合同会社和心美	令和3年 10月1日
放課後等デイサービス	裏館倶楽部	三条市西裏館3丁目6番54号	社会福祉法人あさひ共生福祉会	令和3年 10月1日

児童発達支援	児童発達支援 またあした	上越市子安1201 メゾンヒカリ1F	株式会社井手塾	令和3年10月1日
放課後等デイサービス	新潟県新星学園	佐渡市下新穂90番地1	社会福祉法人しあわせ福祉会	令和3年10月1日

◎新潟県告示第1156号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援	こども発達支援所はる	村上市羽黒町11番23号	一般社団法人 Natural	令和3年3月31日
共生型放課後等デイサービス	あさひナーシングセンター	三条市西裏館3丁目6番54号	社会福祉法人あさひ共生福祉会	令和3年9月30日

◎新潟県告示第1157号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の規定による指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
地域移行支援 地域定着支援	雪椿の舎相談支援センター	加茂市陣ヶ峰4番10号	特定非営利活動法人加茂市手をつなぐ育成会	令和3年10月1日

◎新潟県告示第1158号

くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する知事管理漁獲可能量(令和3年3月新潟県告示第367号)の一部を令和3年10月13日に次のように変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項の規定により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
1	くろまぐろ(小型魚)	1	くろまぐろ(小型魚)
	知事管理区分 新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業		知事管理区分 新潟県くろまぐろ(小型魚)漁業
	104.925トン		92.425トン
2	くろまぐろ(大型魚)	2	くろまぐろ(大型魚)
	知事管理区分 新潟県くろまぐろ(大型魚)漁業		知事管理区分 新潟県くろまぐろ(大型魚)漁業
	66.670トン		79.170トン

3～4 (略)

3～4 (略)

◎新潟県告示第1159号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、魚沼市土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和3年10月22日

新潟県魚沼地域振興局長

1 就任

理事	魚沼市細野1226番地4	榎本 春実 (理事長)
〃	魚沼市根小屋1676番地	星野 武男
〃	魚沼市下島1295番地	八木 清一
〃	魚沼市吉水2304番地	武藤 久男
〃	魚沼市青島279番地4	上村 利夫
〃	魚沼市古新田392番地1	森山 賢一
〃	魚沼市板木585番地2	森山 英敏
〃	魚沼市七日市709番地1	大桃 俊彦
〃	魚沼市湯之谷芋川449番地	星 洋
〃	魚沼市金ヶ沢163番地	佐藤 利明
〃	魚沼市東中446番地	佐藤 廣治
〃	魚沼市今泉495番地	新島 耕一
〃	魚沼市一日市752番地	桜井 元雄
〃	魚沼市長鳥甲805番地7	目黒 隆弥
〃	魚沼市大栃山728番地	大島 森利
監事	魚沼市原1825番地	渡邊 隆夫
〃	魚沼市中島385番地	大塩 安弘
〃	魚沼市赤土538番地7	小林 正一

就任年月日 令和3年10月5日

2 退任

理事	魚沼市細野1226番地4	榎本 春実 (理事長)
〃	魚沼市下倉370番地	大屋 角政
〃	魚沼市田川604番2	鈴木 洋
〃	魚沼市吉水46番地2	渡邊 祐二
〃	魚沼市吉水2304番地	武藤 久男
〃	魚沼市小出島112番地	井口 良作
〃	魚沼市板木585番地2	森山 英敏
〃	魚沼市湯之谷芋川449番地	星 洋
〃	魚沼市小平尾93番地1	松田 光正
〃	魚沼市東中446番地	佐藤 廣治
〃	魚沼市今泉495番地	新島 耕一
〃	魚沼市一日市752番地	桜井 元雄
〃	魚沼市長鳥甲805番地7	目黒 隆弥
〃	魚沼市大栃山728番地	大島 森利
監事	魚沼市根小屋1676番地	星野 武男
〃	魚沼市田中36番地5	森山 芳康
〃	魚沼市福田新田4番地4	山田 猛

退任年月日 令和3年10月4日

◎新潟県告示第1160号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の金井土地改良区の定款の変更を令和

3年10月13日認可した。

令和3年10月22日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第1161号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和3年10月20日から令和3年12月20日まで
- 3 作業地域 上越市大潟区潟田 地内

◎新潟県告示第1162号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間 令和3年10月27日から令和3年11月30日まで
- 3 作業地域 新潟県岩船郡関川村大字中東地先

◎新潟県告示第1163号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測深）
- 2 作業期間 令和3年9月17日から令和4年2月15日まで
- 3 作業地域 高田河川国道事務所管内（関川・保倉川）

◎新潟県告示第1164号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（数値撮影（デジタル）、数値図化（地図情報レベル500））
- 2 作業期間 令和3年9月17日から令和4年2月15日まで
- 3 作業地域 高田河川国道事務所管内（保倉川周辺）

◎新潟県告示第1165号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（数値撮影（デジタル）、数値図化（地図情報レベル2500））
- 2 作業期間 令和3年9月17日から令和4年2月15日まで

3 作業地域 高田河川国道事務所管内(関川・保倉川・姫川)

◎新潟県告示第1166号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 施行者の名称
上越市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 上越都市計画下水道事業
 - (2) 名称 上越公共下水道(上越処理区)
- 3 事業施行期間
昭和54年12月21日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

公 告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県地域振興局電力供給について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件名
新潟県地域振興局電力供給(新潟地域振興局新津庁舎他7庁舎)
 - (2) 需要場所及び数量等
入札説明書による。
 - (3) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (4) 供給期間
新潟地域振興局 新津庁舎、巻庁舎、竹尾庁舎、津川庁舎、村上地域振興局、新発田地域振興局
令和4年5月1日から令和5年4月30日まで
南魚沼地域振興局
令和4年4月8日から令和5年4月30日まで
糸魚川地域振興局
令和4年4月9日から令和5年4月30日まで
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県が発注する契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者との社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 5(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との契約において、当該契約の全部又は一部について債務不履行をした者でないこと。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、新エネルギーの導入状況に関し、環境配慮評価基準に掲げる条件を満たす者であること。
- (8) 事故発生時等に緊急対応が可能な体制が整備されていること。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和3年10月22日(金)から令和3年11月9日(火)まで、新潟県総務管理部管財課ホームページでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanzai/>

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(3) 問い合わせ等

入札説明書による。

4 本件入札に係る競争入札参加資格確認申請書の提出期間、場所及び提出方法

(1) 提出期間、提出方法

入札に参加を希望する者は、令和3年11月18日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

(2) 提出場所

郵便番号950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務管理部管財課庁舎設備班

電話:025-280-5066

(3) 提出書類

入札説明書による。

(4) 競争入札参加資格確認結果の通知

競争入札参加資格の確認結果については、令和3年11月24日(水)までに競争入札参加資格確認通知書をもって通知する。ただし、通知後において、競争入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、競争入札参加資格を取り消す。

5 入札日時及び場所

(1) 日時

令和3年12月15日(水)午前11時

(2) 場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁 16階 入札室

(3) 郵送による入札書類の受領期間、場所及び提出方法

入札説明書による。

6 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(4) 新潟県物品等入札参加資格申請

新潟県物品等入札参加資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和3年10月29日(金)午後5時までに、新潟県出納局会計検査課に提出しなければならない。

提出先 郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1(10階)

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した競争入札参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

本入札に関し、政府調達に関する苦情処理の手続きに基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Type of Contract to be Purchased:

Electric Power supply for Niigata Regional Promotion Bureau Niitsu Government Building and 7 other government buildings

(2) Quantity of contract:

Please see Bid Instructions.

(3) Contract period:

April 8, 2022 to April 30, 2023: Minamiuonuma Regional Promotion Bureau

April 9, 2022 to April 30, 2023: Itoigawa Regional Promotion Bureau

May 1, 2022 to April 30, 2023: Niitsu Government Building, Maki Government Building,
Takeo Government Building, Tsugawa Government Building,
Murakami Regional Promotion Bureau,
and Shibata Regional Promotion Bureau

(4) Date of bid opening:

11:00A.M. December 15, 2021

(5) For more information, please contact the following division in Japanese:

Niigata Prefectural Government

Department of General Affairs and Management

Property Administration Division

5F, 4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

Phone Number: +81-25-280-5066

Fax: +81-25-280-5009

新潟県准看護師試験の実施について(公告)

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号。以下「法」という。)第18条の規定により、第69回新潟県准看護

師試験を次のとおり実施する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

1 試験日時

令和4年2月6日(日)

午後1時30分から午後4時00分まで(受験者集合・着席は午後1時00分)

2 試験場所

新潟県庁

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

4 試験方法

筆記試験(マークシート方式)

5 受験資格

次の(1)から(7)までのいずれかに該当する者

(1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者(※)

(2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者(※)

(3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)において、看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者(※)

(4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者(※)

(5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者(※)

(6) 外国の看護師学校養成所を卒業し、又は外国において看護師免許を取得した者で、厚生労働大臣が上記(3)から(5)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者

(7) 外国の看護師学校養成所を卒業し、又は原則として外国において看護師免許を受けた者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めた者

※令和4年3月16日(水)までに、学校長又は養成所長により修業証明書又は卒業証明書を提出できる者を含む。

6 提出書類

提出書類等は以下の(1)から(5)までとする。なお、記載方法については「出願書類作成上の留意点」を参照すること。

(1) 受験願書

(2) 受験票

(3) 写真台帳

正面上半身(出願前6か月以内に脱帽して撮影)、裏面に学校養成所名(既卒者は卒業した学校養成所名)及び氏名を記入すること。提出は、次の方法により、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けたものであること。

ア 5の受験資格(1)から(5)までに該当する者については、写真台帳の証明欄に、卒業、又は在籍している学校養成所において証明を受けるとともに、写真に学校養成所の刻印を受けること。

イ 5の受験資格(6)又は(7)に該当する者については、受験願書等の受付期間中に提出書類一式と身分証明書等(パスポート、運転免許証、学生証、在留カード等)を、新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課に受験者本人が直接持参のうえ、確認を受けること。

(4) 受験資格を証明する書類

ア 5の受験資格(1)から(5)までに該当する者が提出する書類

学校養成所の卒業証明書若しくは修業証明書、又は見込の場合は、卒業見込証明書若しくは修業見込証明書。(卒業若しくは修業見込年月日が明示してあること)

ただし、卒業見込証明書又は修業見込証明書を提出した者にあつては、令和4年3月8日(火)午後5時まで(必着)に卒業証明書若しくは修業証明書を提出すること。

なお、令和4年3月8日(火)午後5時までに卒業証明書又は修業証明書の提出がなされない者については、新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課にその旨を連絡すること。指定された日までに必要な書類の提出がなされなかったもの、及び連絡のないものについては受験資格がないものとみなし、当該受験を無効とする。

イ 5の受験資格(6)又は(7)に該当する者が提出する書類
当該事実を証明する書類の写し(原本も提示すること)

(5) 返信用封筒

ア 受験票送付用

「簡易書留」とし、表面に返信先(本人宛)の郵便番号・住所・氏名を明記した角型2号(A4サイズが入るもの)に460円分の切手を貼付する。ただし、学校養成所で受験関係書類をとりまとめて提出する場合は、学校養成所にまとめて送付するので、返信用封筒に重量に応じた切手を貼付し、学校養成所の郵便番号及び宛先を記載する。

イ 合格通知送付用

「簡易書留」とし、表面に返信先(本人宛)の郵便番号・住所(令和4年3月中旬に確実に郵便物が届く住所を記載すること)・氏名を明記した長形3号の返信用封筒に404円分の切手を貼付する。ただし、学校養成所にまとめて送付を希望する場合は、角型2号の返信用封筒に重量に応じた切手を貼付し、学校養成所の郵便番号及び宛先を記載する。

7 受験手数料 6,900円

(1) 納入方法は新潟県収入証紙を受験願書に貼ること。なお、納入した受験手数料は返還しない。

(2) 県外の出願者で新潟県収入証紙を必要とする者は、第四北越銀行県庁支店に次のように手続きをすること。

ア 購入する者の氏名、住所、連絡先電話番号、購入希望の新潟県収入証紙の金種、枚数とその総額を記載した書面と返信に必要な切手を貼った返信用封筒及び必要な金額を同封の上、現金書留により下記宛に申し込むこと。

宛先：〒950-0965

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁舎内第四北越銀行県庁支店県証紙担当宛

(電話025-285-7811)

イ 返信用封筒に貼付する切手は、必ず簡易書留相当分とすること。また、急ぎの場合は速達料金も追加すること。

ウ 返信用封筒に所要の額の切手が貼付されていないものについては、受け付けられないので注意すること。

8 受験願書の配布方法

配布方法は、次の(1)及び(2)のとおりとする。

なお、(2)においても、8(1)イの者を優先とし、その他は先着順とする。

(1) 先行配布

ア 期間及び時間

令和3年10月25日(月)から令和3年11月1日(月)まで(土曜日、日曜日を除く。)午前9時から午後5時まで(午前12時(正午)から午後1時までを除く。)

イ 対象者

(ア) 新潟県内の看護師等学校養成所を卒業した者、若しくは在籍している者

(イ) 新潟県内で准看護師として就業することが内定している者

(ウ) 新潟県外の看護師等学校養成所の卒業(修業)又は卒業(修業)見込み者で新潟県内の高等学校等を卒業した者

ウ 必要書類

以下のものを持参または郵送すること

上記イ(ア)の者で、養成所職員以外の者が申請する場合は卒業(修業)証明書又は卒業証書の写し

(イ)の者 就業する予定の医療機関が発行した内定証明書(任意様式)

(ウ)の者 高等学校等の卒業証明書又は卒業証書の写し等

エ 配布場所及び方法

(ア) 新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

(イ) 郵送による配布を希望する場合

以下の書類を表面に「准看護師試験願書請求」と朱書で明記した封筒に入れ、新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課宛てに郵送すること。書類に不備がある場合、返信できないこともあるので留意すること。

- ① 表面に返信先(請求者)の郵便番号・住所・氏名を明記した角形2号(A4サイズが入るもの)の返信用封筒
- ② 上記①には、140円分の郵便切手(1部の場合)を貼付する。
- ③ 請求者の氏名及び連絡先を記載したメモ

(2) 通常配布

ア 期間及び時間

令和3年11月5日(金)から令和3年11月10日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)午前9時から午後5時まで(午前12時(正午)から午後1時までを除く。)

イ 対象者

電話で期間内に受験希望を申し出た者のうち、県から11月12日(金)までに配布可能と連絡を受けた者。

ウ 配布場所及び方法

8(1)エに準ずる。

9 受験願書等の受付期間及び提出方法

(1) 受付期間

令和3年12月6日(月)から令和3年12月8日(水)までの3日間とする。

持参する場合、受付時間は午前9時から午後5時までとし、印鑑を準備すること。

郵送の場合は「簡易書留」とし、令和3年12月8日(水)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 提出先

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

(3) 提出方法

学校養成所を令和4年3月16日(水)までに卒業見込みの者については、原則として学校養成所を通じて受験願書等を提出すること。ただし、既に学校養成所を卒業している者については、個人で受験願書等を提出しても差し支えない。

10 受験票の送付

令和4年1月26日(水)までに受験票が届かない場合は、新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課に照会すること。

11 合格発表

(1) 令和4年3月11日(金)午前10時から、新潟県ホームページに合格者の受験番号を掲示する。(電話等による照会には応じない。)

(2) 合格発表後、受験者には結果を郵送する。(合格者には合格証書を郵送する。)

(3) 試験結果の開示

ア 内容 ・ ・ 個人の総合得点

イ 方法 ・ ・ 受験票により本人であることを確認後、本人に限り開示する。

ウ 期間 ・ ・ 令和4年3月11日(金)から4月8日(金)の午前9時から午後5時まで

(ただし、3月11日(金)は午前10時からとし、土曜日、日曜日、祝日は除く。)

12 受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者等で配慮を希望する者は、受験願書等の受付期間内に新潟県医師・看護職員確保対策課に申し出ること。申し出により、受験の際に、その障害の状態に応じて必要な配慮を講じることがある。

13 問い合わせ先及び提出先

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課看護職員確保・育成係

(新潟県庁行政庁舎12階)

住所：〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5178(直通)

大規模小売店舗の新設について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表

する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和3年10月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 (仮称) コメリPRO北長岡店
所在地 長岡市川崎町字山崎602番地 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
 - ・氏名又は名称 株式会社コメリ
 - 法人代表者氏名 代表取締役 捧 雄一郎
 - 住所 新潟市南区清水4501番地 1
 - ・他 1 者
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
 - ・氏名又は名称 株式会社コメリ
 - 法人代表者氏名 代表取締役 捧 雄一郎
 - 住所 新潟市南区清水4501番地 1
 - ・他 1 者
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和4年6月13日
- 4 大規模小売店舗の店舗面積の合計
計2,954平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・収容台数 計51台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・収容台数 計15台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・面積 計84.0平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - ・容量 計24.41立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ・株式会社コメリ
 - 午前6時30分から午後9時00分
 - ・新潟イエローハット株式会社
 - 午前10時00分から午後8時00分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前6時00分から午後9時30分
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - ・出入口の数 3箇所
 - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - ・荷さばき施設 1、2
 - 午前6時00分から午後9時00分

- 7 届出年月日
令和3年10月12日
- 8 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)
- 9 縦覧期間
令和3年10月22日から令和4年2月22日まで
- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 落札件名及び数量
- | | |
|---|----|
| (1) CADシステム及び専用パーソナルコンピュータ(農業・水産高校) | 一式 |
| (2) CAD/CAMシステム及び専用パーソナルコンピュータ(総合高校) | 一式 |
| (3) CAD/CAMシステム及び専用パーソナルコンピュータ(工業高校(機械・電気)) | 一式 |
| (4) CAD/CAMシステム及び専用パーソナルコンピュータ(工業高校(土木・建築)) | 一式 |
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和3年8月31日
- 4 落札者の氏名及び住所
上記1(1)~(4)について
東日本電信電話株式会社新潟支店
新潟県新潟市中央区東堀通七番町1017番地1
- 5 落札価格
- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 上記1(1)について | 61,050,000円 |
| (2) 上記1(2)について | 59,070,000円 |
| (3) 上記1(3)について | 166,100,000円 |
| (4) 上記1(4)について | 148,500,000円 |
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
令和3年7月20日

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月22日

新潟県知事 花角 英世

1 落札件名及び数量

- (1) 実習室用PC端末等（商業高校） 一式
(2) 実習室用PC端末等（農業・総合・工業高校） 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

令和3年8月31日

4 落札者の氏名及び住所

上記1(1)及び(2)について

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社新潟支社
新潟県新潟市中央区東大通1丁目2番23号

5 落札価格

- (1) 上記1(1)について

60,833,300円

- (2) 上記1(2)について

107,992,060円

6 契約決定方式

一般競争入札

7 落札方式

最低価格

8 入札公告日

令和3年7月20日